令和３年５月３１日

各 位

江別市長　三　好　　昇

緊急事態宣言の延長に伴う取組について（お願い）

　日頃から江別市の市政運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、国は、当初５月３１日までとしていた北海道の緊急事態宣言の期間を６月２０日まで延長することと決定しました。

北海道では、５月１６日以降、緊急事態措置を実施する中、主要な地点における人流の減少傾向が見られ、一部の指標では改善傾向が見られておりますが、依然として全道の人口当たりの感染者数は極めて高い水準にあります。

また、感染者数の増加に伴い、全道的に入院や宿泊療養施設への入所はもとより、自宅で療養となる方も増加するなど、医療提供体制のひっ迫状況が継続しているとともに、疫学調査などを担う保健所業務もひっ迫している状況です。

こうした状況を踏まえ、６月１日以降においても、感染しやすいとされる変異株への置き換わりを念頭に、全道域において、人との接触を徹底して抑えるための対策を実施することが重要となっています。

江別市におきましても、居住地が江別市と公表されている方の新規感染の増加が継続しており（５月１６日から５月２９日までの新規感染者数合計１２７名）、予断を許さない状況にあります。

つきましては、国による緊急事態宣言の期間の延長を踏まえ、長期間にわたりご負担をおかけしますが、新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、人と人との接触機会を徹底的に低減するため、できる限り外出を控えること、また、マスクや手洗い、換気等の基本的な行動を心掛け、感染拡大の防止に取り組んでいただきますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

|  |
| --- |
| 担当　江別市新型コロナウイルス感染症対策本部　事務局  　　総務部 危機対策・防災担当　℡０１１－３８１－１４０７  　　健康福祉部 保健センター　　℡０１１－３８５－５２５２ |